

四国森林管理局 分収林評価委員会
令和6年度（第2回）議事概要

1 日 時 令和6年10月31日（木）13時30分～15時00分

2 開催場所 四国森林管理局 6階 会議室

3 出席者

委 員 委員長
委 員2名 計3名

事務局 森林整備部長、森林整備課長、森林整備部企画官、
資源活用課課長補佐、収穫係長、
分収林係長、分収林係 7名

四万十森林管理署：森林技術専門官、総括森林整備官
主任森林整備官、係員 4名
嶺北森林管理署：総括事務管理官、総括森林整備官
係員 3名
計14名

4 議事概要

四国森林管理局及び四万十森林管理署、嶺北森林管理署より、立木評価に係る事業費算出の考え方等、国による持分買受け価格の算定方法等について説明後、委員による審議の結果、適正に評価されていると判断されました。

《審議で出された主な意見等》

① 過去の評価時との比較

委 員) 今回は平成30年度に評価した再評価の物件であるが、その時と比較すると四万十署の1号・2号議案は、架線系から車両系の搬出に変更されていてB経費C経費が大きく変わっているが、その理由はなにか。

事務局) 前回は架線系で評価しているが、作業道で搬出する方が容易であることから路網により積算している。架線での集材だと長いスパン及び区域の形状等で架線を2本作設しなければ搬出できない状況なので、より現実味のある路網での

搬出方法を採用した。また 2 号議案については隣接箇所に既存の作業道があり、その作業道を利用することがより現実的な搬出方法である。

委員) 要望だが、評価に路網が採用されている場合は、資料に路網の標準断面図を添付してもらいたい。

事務局) 了解

② 産地増減率について

委員) 産地増減率でいうと隣接する山で、四万十署の桑ノ又山(4号議案と8号議案)が同じ135%であるのに対し、嶺北署の上名山(9号議案と10号議案)が135%と120%となっている。買受金額を見ると他の議案に比べて10号議案がかなり低くなっており、産地増減率が影響していると思われるがいかがか。

事務局) 上名山(9号議案と10号議案)については隣接している箇所ではあるが、10号議案についてはスギが主の林分で価格が低くなっており、林分がヒノキかスギかとで価格に大きな違いが表れているのではないか。

委員) 4号議案が前回110%に対し今回135%、5号議案が前回120%に対し今回が135%と、わずか5~6年で産地増減率はこんなに上がるものなのか。一般的に悪くなることはあっても良くなることはないと思われるがいかがか。

事務局) 4号議案で説明すると前回の110%でも評価としては比較的よいと思うが、林内の状況を見て回ったところ枝の枯れ上がりもよく死節も少ないうえに、特にヒノキが曲がりも少なく良い状態に見受けられたので135%に見直ししたところ。5号議案についても同様である。

委員) 産地増減率については今回どの議案も100%を越えており、どの山も良好な状態であるという評価でよいのか。

事務局) 1号議案についても平成13年度に保育間伐を実施しており全体的に良好である。

③ 持ち分買受け金額について

委員) 8号議案について、前回の買受金額が¥117,081に対して今回は¥39,451と価格が低いので確認だが、搬出方法は前回も今回も同じなのか。買受金額が下がった理由としては事業費(B経費)が上がって、施設費(C経費)等も上がったため安くなったと理解しているが、実際25万口の契約に対して¥39,451はあまりにも安い。

事務局) 前回と同様架線での集材であり、事業費が高くなり、木材価格が低くなった分、買受金額が低くなっている。

④ その他

委員) スギ・ヒノキの単価について、本年度の評価についてはいつ(何年何月)の単価表を使っているのか。

事務局) 基準となる単価は、毎年変わるわけではなく今回は令和5年4月に改正されたものを採用しており、次に改正するまではこの単価を使用することとなる。